



緑小だより

板橋区立緑小学校
5月号 (No.581)
令和8年4月30日

立夏……生命輝くとき

校長 市之瀬 輝明

校庭の木々は今、新緑が鮮やかで、まぶしいくらいです。日に日に色を濃くする藤の花は、遙か上から花穂を垂らしています。新学期も1ヶ月過ぎ、子どもたちもそれぞれの学年で落ち着いた生活を送っています。中休みには、1年生も校庭に遊びに出てきます。たくさん子ども達が颯爽と校庭を走り回る様子は見ているだけでも気持ちの良いものです。

5月2日の「八十八夜」5月5日の「端午の節句」そして「立夏」を迎え夏の兆しが見え始めてきます。各学年では、ビオトープ、学年の花壇を観察したり耕したりしています。1年で一番忙しい土いじりの時期です。新しく引き継いだそれぞれの花壇は次第に耕され、種まきや苗が植えられるのを待っています。環境委員会もビオトープの管理・花壇を受けもって1年間、緑小の自然を守り育てていきます。今植えられた野菜は夏休み前には収穫が始まり、子ども達を喜ばせて豊かに育てます。這いつくばってトカゲを探し、ビオトープのオタマジャクシに目を丸くし、飛んでくる鳥に足音を忍ばせる経験がおおらかな気持ちを育てます。自然の力に畏敬の念を抱くことが謙虚な人としての生き方を形成していくからです。緑小学校の子ども達は、在学中に何度も何度も自然豊かな緑小に抱かれ心を大きく豊かにしていくのです。

高学年には学校生活の全体のリーダーとして意欲的に仕事に取り組んでいる様子が見られます。緑小学校の高学年になったら頑張るのが当たり前なのだという気風が出来上がっていることを頼もしく思っています。小学校で6年間過ごしていく中でそれぞれの学年が受け持っている仕事があります。それを一つ一つ積み重ねていく中で子どもたちは力を付けていきます。6年間のつながりを考えて教育活動を行っていくというのが今年度の緑小学校のテーマのひとつです。

また、本校の教育目標のひとつに「健康でたくましい子」を掲げています。たくましい子を育てるために、さまざまな取組を行っています。具体的には「体育の授業の質的充実を図る」「継続的に運動する機会を設定する(1校1取組)」「食育を充実させる」「保健指導を充実させる」「安全指導を充実させる」「精神的なたくましさを育てる」等です。「健康でたくましい子」を目指していくためには、まずは健康で休まずに登校することが大切です。『早寝 早起き 朝ご飯』を是非実行し、元気に登校してほしいと思います。ご家庭でも、お子さんの体調や心の変化など、健康管理には十分気をつけて頂きたくどうぞよろしく申し上げます。



たけのこ掘り



4年生になって初めての行事、たけのこ掘りを行いました。緑小学校には、プールの隣に竹林があります。春になるとたけのこが顔を出し、収穫することができます。サンシティグリーンボランティアのみなさんに、たけのこの収穫の仕方を教わりました。

竹林の中に入ると、子どもたちは盛り上がっている土をすぐに発見し、夢中でたけのこを掘っていました。みんなで協力してたけのこを見付け、周りの土をシャベルで削り、たけのこの根元を傷つけないように気を付けながら掘りました。採れたたけのこを子どもたちが「先生！採れました！」、「先生！こんなに大きいのが採れました！」と嬉しそうに報告してくれました。採れたたけのこは、お家に持って帰りました。

たけのこ掘りでの体験の数日後には図工の学習でデッサンを行い、さらに学習を広げることができました。また先日の給食で出たたけのこごはんを思い出していました。



生活指導部から

自転車を安全に乗るために【ヘルメットの着用について】

令和5年4月1日から、改正道路交通法が施行され、自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化されました。警視庁によれば、自転車に乗る際は、大人も子どももヘルメットの着用が求められることとなっています。特に、お子様が自転車に乗る場合には、保護者の皆様がヘルメットの着用を確実に行うよう努めていただくことが重要です。また、令和8年4月からは「青切符(反則金)」制度がスタートしました。小学生は対象外で反則金はとられないですが、危ない運転は注意・指導の対象となります。自転車は軽車両の仲間であり、車道の左側を走ることを原則としていることを今一度、確認をしてください。

自転車事故の具体的な例としては、2023年秋、見通しの悪い交差点を自転車で通過中の小学生が右から来た車と衝突し、大怪我を負う事故がありました。この小学生はヘルメットを着用しておらず、頭部に重傷を負いました。事故調査によると、ヘルメットを着用していれば、重傷を避けることができた可能性が高かったと指摘されています。

このように、ヘルメットは頭部を保護し、重大な怪我を防ぐための非常に重要なアイテムです。ヘルメット着用のデータでも、非着用時の致死率が着用時と比較して約2.3倍も高くなっていることが確認されています。

自転車は子どもたちにとって便利で楽しい乗り物ですが、安全第一で利用するためには、適切な安全対策が必須です。保護者の皆様には、日頃からお子様にヘルメットの着用や道路では左側を走ること、歩行者が最優先であることを徹底していただき、安全に配慮した自転車利用を心がけていただけますよう、お願い申し上げます。

生活指導主任

心ひとつに、目指せ「自己ベスト」！ ～「なわの日」が始まります～

今年度も、子どもたちの体力向上と学級の連帯感を深めることをねらいとして、月1回の「なわの日」を実施します。安全に活動できるよう、1・3・5年生と2・4・6年生で曜日を分けて、中休みに長縄運動(8の字跳び)を行います。各学級を2つのグループに分け、それぞれのチームが目標に向かって記録に挑戦します。この活動のねらいは、他クラスと競い合うことではなく、自分たちの記録を塗り替える「自己ベストの更新」にあります。この1年でどれだけ記録を向上できるか、友達と力を合わせて最後までがんばってほしいと思います。



開校記念日（創立47周年）

25日(月)は、緑小学校の開校記念日です。緑小の子どもであることに自信と誇りをもって、勉学に励んでほしいと願っています。



校名の由来

明治・大正の初期、本校周辺はうっそうと茂った森林と緑豊かな丘陵地帯に田畑が点在していました。

現在の緑小学校は、東の丘と西の丘から流れ出る小川の合流点の低地で、葦・芦の生えた沼地でした。

この地は、大正8年頃から「東京ガス電気 K・K」を経て、「東京火薬工業 K・K」に買収され、戦時中は火薬を製造していました。

その後会社は「日本チッソ」「旭ベンベルグ絹糸」とも合併して大きくなりましたが、昭和21年4月、現在の「旭化成」という社名になり、この地は「旭化成東京研究所」となりました。本校敷地は、社員レクリエーションの場として、一周400mの陸上競技ができるグラウンドとなりました。

昭和46年、国道201号線、高速道路5号線の建設計画の発表があり、旭化成の敷地は、この道路によって分断され、旭化成東京研究所は富士に移転しました。

その跡地の開発研究を、昭和47年、三井不動産、旭化成、三旭都市開発が引き受けました。その条件として、国・板橋区から“緑の原生林を保存した土地利用”を依頼・要望されました。従って、このサンシティの宅地開発には、すべての緑を残すことが配慮され、さらに緑豊かな教育の場としての学校環境のため、いろいろな努力が払われました。

この学校を「緑小学校」と命名した由来はここにあり、将来に向かっての発展が期待されています。

（「創立40周年記念誌 わたしたちの緑小」より）

校章の由来

本校のシンボルの木は、校門の両側に植えられていた「椎の木」です。現在は、40周年のときに植樹された椎の木がジャングルジムのとなりにあります。校章決定にあたって、この椎の木と緑小の「緑」をアレンジした図案を条件に、広く児童・教職員より作品を集めました。その結果、4年生の岸秀信さんの作品をもとに、福田安夫校長が構成構図されたものです。4枚の椎の葉の中に緑の文字を描き、中心に小学校の「小」がくっきり書かれています。これは、椎の木のように年中青々とした葉をしげらせ、四方八方に根をはる本校の生生発展の姿を表象しています。



（「創立40周年記念誌 わたしたちの緑小」より一部抜粋）